

あなたも  
自殺（自死）の問題について  
一緒に考えていただけませんか？



岐阜県精神保健福祉センターでは

「自死」を知り・伝え・つながるフォーラム  
を開催します

平成18年10月に「自殺対策基本法」が施行、平成19年6月には「自殺総合対策大綱」が閣議決定され、自殺は個人の自由な意志や選択の結果ではなく、様々な要因が複雑に関係して、心理的に追い込まれた末の死であり、制度や慣行の見直しや相談・支援体制の整備などの社会的な取り組みにより、自殺対策を推進していこうとしています。岐阜県においても、平成10年以降自殺者数が急増し、毎年500人前後の自殺死亡者数が継続しており、平成18年の自殺者数は471人と毎日1人以上の人が自ら命を絶っている現状にあります。このような状況の中、自殺（自死）するのではなく、「生きる」ことを選んでもらうためには何ができるのかについて、一緒に考えてもらえませんか？

【日時】平成20年1月19日（土）  
13:30～16:30（受付：13:00～）

【場所】羽島市文化センター みのぎくホール  
（羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地）

事前申込  
不要

参加無料

定員 350名（事前申込不要・先着順）

- 13:30 開会  
13:40 自死遺族の体験談  
14:40 パネルディスカッション  
「自殺対策・自死遺族支援 - 今、「私」にできること - 」  
コーディネーター：精神保健福祉センター 所長 丹羽伸也  
リメンバー名古屋自死遺族の会 代表幹事 花井幸二氏  
NPO法人自殺対策支援センターライフリンク 代表 清水康之氏  
自死遺族  
岐阜県健康福祉部保健医療課 課長 田中剛 氏  
16:20 関係団体からのメッセージ  
16:30 閉会

お問い合わせ先 : 岐阜県精神保健福祉センター 電話：058-273-1111（内線2252）

主催 : 岐阜県精神保健福祉センター  
後援 : 内閣府・自死遺族支援全国キャラバン実行委員会・岐阜県警察本部・  
(含:申請中) 岐阜県市長会・岐阜県町村会・岐阜県医師会・岐阜県精神保健福祉協会・  
多重債務による自死をなくす会・岐阜県臨床心理士会・  
協賛 : NPO法人岐阜いのちの電話協会・岐阜県司法書士会  
日本財団



